

令和5年3月2日開会

令和5年第1回
つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、令和5年第1回つがる市議会定例会の開会にあたり、市政運営について私の所信の一端を述べますとともに、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思いをします。

さて、昨年を顧みますと、8月9日からの記録的な大雨により、市内各地で冠水や浸水被害が相次ぎ、多くの農作物が甚大な被害を受けました。本市では早急に農家支援策や復旧事業を講じて、営農意欲の維持に取り組んだところであります。

また、3年ぶりに開催された春まつり、ネブタまつり、馬市まつりでは、多くの市民の笑顔に触れ、深く感激いたしました。

一方、新型コロナウイルスは、感染状況が落ち着いており、5月からは感染法上の「2類相当」から、季節性インフルエンザと同等の「5類」へ引き下げられ、マスク着用の緩和措置の動きが出始めていることから、引き続き感染予防対策に万全を期しながらも、地域経済の回復・活性化に向けて全力を傾注する所存

でございます。

「つがる市」に生まれ、育ち、生業を持ち、その人生が良かったと、市民誰もが思えるまちづくり「ふるさと再構築」の推進のため、引き続き重要課題である「人口減少・少子高齢化対策」をはじめとする多くの課題解決に取り組んでまいります。

まず「人口減少・少子高齢化対策」については、「新婚生活応援事業」や「子育て・若年夫婦世帯移住応援事業」等の子育て・移住世帯に対する助成を継続するとともに、「木造若緑団地建替事業」に着手し、高齢者世帯等の住環境整備を推進してまいります。

「魅力ある農業の推進」については、本市の基幹産業である農業を守り、その振興を図るため、スマート農業の推進、新規就農者の支援等のほか、新たな「つがるブランド6次産業化推進事業」の実施により、農産物の付加価値・生産性の向上を図り、農業経営の効率化・安定化に取り組んでまいります。

「子育て・健康づくり対策の充実」については、「子ども医療費の無償化」、「保育所等第2子以降支援

助成事業」等の子育て支援事業を継続して実施してまいりましたが、新年度においては、高校生までの医療費無償化及び、保育料の無償化に事業を拡充するとともに、放課後児童クラブの保護者負担金を助成し、子育て世帯の経済的負担を更に軽減してまいります。

また、健康づくり対策では、40歳以上の市民を対象とした総合健診をはじめ、各種検診等の助成を継続してまいります。

その他に「キャッシュレス決済」、「書かない窓口」といった「スマート窓口」の導入に向けた準備を進め、市民の利便性向上と窓口業務の効率化を図ってまいります。

今後も、市民が幸福で活力に満ちた生活環境づくりに取り組んでいくとともに、市民のやる気を大事に育てる市政運営を推進する所存でありますので、議員各位のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に上程されました議案について、その概要をご説明申し上げます。

提出いたしました予算案10件、条例案12件、指定管理者の指定1件の、合わせて23件についてご説明申し上げます。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第4号「令和4年度つがる市一般会計補正予算（第13号）案」は、本年度の事務・事業の精査などにより所要の予算措置を講ずるものであります。

その結果、一般会計の予算規模は既決予算から6億8,625万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を294億6,629万9千円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明いたします。

民生費においては、電気、燃料等の高騰による温泉施設の指定管理料を合わせて1,822万8千円追加計上しております。

農林水産業費においては、各種県営事業について令和5年度からの前倒しに対応した予算を措置したほか、大雨災害による被災農業者支援交付金は、交付金の確定により1億1,768万4千円を減額

しております。また、被災した農業用施設の災害復旧対策費については、被害状況、事業費の精査により、合わせて4億1,969万6千円を減額しております。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

地方交付税のうち普通交付税については、再算定により1億3,667万6千円を追加してございます。

これにより普通交付税の総額は90億8,453万9千円となっております。

国・県支出金及び市債におきましては、事業の完了等に伴う補正となっております。

議案第5号から議案第8号までの令和4年度各特別会計及び下水道事業会計の補正予算につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、議案第9号「令和5年度つがる市一般会計予算案」についてご説明申し上げます。

令和5年度の当初予算の編成に当たっては、前年度に引き続き、「人口減少・少子高齢化対策」、「魅力ある農業の推進」及び「子育て・健康づくり対策の充実」を重点課題とし、予算を編成したところであります。

また、財政規律を堅持し、安定的な財政運営を基本としながら、限られた財源を効果的に配分するように努めたところでございます。

その結果、一般会計の予算規模は221億円となり、総合体育館の本体工事が終了したことから、前年度比46億1千万円の減額、率にして17.3%の減となっております。

性質別の歳出では義務的経費において、人件費の消防団員報酬改定により微増となり、扶助費においては各種給付費の見込みにより減額となっております。

物件費においては、物価高騰により經常経費が増加しております。

投資的経費においては、普通建設事業費において、前年度比49億116万1千円の減、率にして66.3%の減となっております。

それでは、歳出における主なものについて款を追ってご説明申し上げます。

総務費では、ふるさと納税事業を強化するため、5,930万1千円を計上するとともに、「スマート

窓口導入業務委託料」に2,059万5千円を新たに計上しております。

また、旧柏第三小学校の解体費として2,625万1千円を計上し、解体後は宅地として売却することとしております。

民生費では、高校生までの医療費、第1子からの保育料及び放課後児童クラブの保護者負担金を無償とするため、合わせて1億3,701万2千円を計上しております。

衛生費では、市民特別健診を継続して行うとともに、合葬墓建設事業費6,169万9千円を計上しております。また、新たに妊婦幼児歯科健診及び新生児聴覚検査の費用について計上しております。

農林水産業費では、加工用トマトモデル展示圃場事業費を新たに1,172万円計上し、高収益作物の新しい生産方法を確立するとともに、農家の所得向上を目指すものであります。また、柏農産物加工センター等建設事業費として、6,300万7千円を計上しております。

土木費では、木造若緑団地建替事業費として、7, 806万5千円を計上しております。また、市役所前から向陽小学校付近までの桜並木事業として2, 241万8千円を計上しております。

教育費では、小中学校の特別教室へのエアコンの設置、史跡田小屋野貝塚への歩道整備に係る測量業務等を計上しております。また、6月に正式オープンする市総合体育館の記念セレモニー、施設管理経費など合わせて1億1, 272万9千円を計上しております。

次に、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。

市税では、新築家屋の増加及び大型店舗の出店に伴う固定資産税を見込み、26億8, 376万6千円を計上しております。

地方交付税のうち、普通交付税については地方財政計画に準じ、前年度比2億円増の86億円を見込み、特別交付税については、前年度同額の6億円を計上しております。

寄附金では、ふるさと納税を前年度比5,600万円の増額を見込み、総額1億1千万円を計上しております。

繰入金では、財源調整のための財政調整基金繰入金7億3,177万7千円を計上しております。

市債では、総合体育館の本体工事の完了により前年度比43億6,140万円減の18億2,270万円を計上しております。

以上が令和5年度一般会計予算の概要であります。

議案第10号から議案第13号までの令和5年度各特別会計及び下水道事業会計予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第14号「つがる市手数料条例の一部を改正する条例案」は、令和5年度からのキャッシュレス決済の導入に伴い、現金以外の手数料の徴収方法を可能とするため、改正するものであります。

議案第15号「つがる市車力ふれあい会館条例を廃止する条例案」は、令和4年度末をもって、施設を廃止するものであります。

議案第16号「つがる市消防団条例の一部を改正する条例案」は、消防団員の定数を削減するほか、国が定める出動報酬額とするため、改正するものであります。

議案第17号「つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」は、健康保険法等の改正に伴い、出産育児一時金を48万8千円に引き上げるものであります。

議案第18号「つがる市老人福祉センター条例の一部を改正する条例案」は、令和4年度末をもって、木造老人福祉センターを廃止するため、改正するものであります。

議案第19号から議案第21号までの3件は、いずれも関係省令及び民法の改正に伴い、保育施設内の事故防止に係る安全計画の策定及び、送迎時の置き去り防止に係る安全管理の規定を追加するほか、

体罰の禁止を明確にするため、懲戒権の規定を削除するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 2 号「つがる市健康診査等費用徴収に関する条例の一部を改正する条例案」は、総合健診をはじめ、各種検診等の助成を継続するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 3 号「つがる市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、新たに市立中学校における部活動のあり方を検討する「部活動のあり方検討委員会」を設置するため、改正するものであります。

議案第 2 4 号「つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案」は、総合体育館の開館に伴い、既存体育施設を令和 6 年度から段階的に廃止するため、改正するものであります。

議案第 2 5 号「つがる市緑地等利用健康増進施設条例の一部を改正する条例案」は、車力広場（富范野球場）の老朽化に伴い、施設を廃止するため改正するものであります。

議案第26号「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」は、つがる市稲垣堆肥センター他4施設の指定管理期間が満了することに伴い、指定管理者を更新するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。